

JA教育ローン商品概要説明書 (ジャックス保証型)

(令和元年9月2日現在)

商品名	JAえひめ中央教育ローン (ジャックス保証型)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ● お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下であり、最終償還時の年齢が満70歳以下の方。 ● 前年度税込年収が150万円以上ある方。 (自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします)。 ● 教育施設に就学予定または就学中のご子弟を有する方。 ● 当JAが指定する保証機関(株ジャックス)の保証が受けられる方。 ● その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学されるご子弟の教育に関する全ての資金(借入申込日から3か月以内にお支払済みの資金を含む)とし、資金使途の確認ができるものとします。 (例) 教育施設に支払う入学金、授業料、学費およびアパートの家賃 等
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要額以内とします。 尚、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として据置期間を含め6ヶ月以上16年10か月以内(1ヶ月単位)。 なお、据置期間は融資対象ご子弟の在学期間に加え、入学前の7か月間以内、卒業予定年月の末日の3か月後以内の期間を最長とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JAが指定する保証機関(株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要ですが、JAまたは保証会社が認めた場合は必要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ● 分割後払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融部(電話:089-943-8731)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 印紙税が別途必要となります。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。